

## 女性の経済的自立と保護

## 母性保護論争

一九一八年（大正八）から翌年にかけて、与謝野晶子（一八七八〜一九四二）、平塚らいてふ（一八九〇〜一九七二）、山川菊枝（一八九〇〜一九八〇）らにより、雑誌『婦人公論』（創刊は一九一六年）を主たる舞台として、女性・母性の自立と保護をめぐる一連の論争が展開された。

第二次大戦後の新憲法は男女平等をうたい、女性の法的地位も大きく向上したが、大正期にあつては、こうした論争じたいが一般的な理解を集めるには至らず、少数の著名な女性たちによるジャーナリストエッセイ的な出来事に終始した側面は否定できない。しかし明治期以来の文壇あるいは社会諸思想の展開のなかで、女性も自らの社会感覚・意識を鍛え精神的

成長を遂げうる、活字という格好の自己表現対象・手段を獲得しつつあつた意義は大きい。論争参加者たちは、「女性」と「経済」の接点に生じる問題の多面性を書き残すことができた。この多面性はしかしながら相互刺激を通じ統一的な思想・運動に収斂するという性質は持たなかつた。むしろ後年へと引き継がれる女性論を構成する諸課題を、各自の内面から掘り起こし、日本において初めて社会に提起したのがこの論争である。

## 与謝野晶子と平塚らいてふの議論

与謝野晶子は明治末年の欧州旅行を転機に、政治・経済問題に多く関心を寄せ、この方面の文筆活動を活発化した。その論調は率直、自由で、資本家階級廃棄や工業労働者自治の主張等ときに大胆な発言も含まれていた。しかしその思索は対象に即して体系的というより、哲学、経済学、社会学など多方面の書物から晶子なりに吸収し、学術用語ですら概し

て彼女の生活感覚で咀嚼されたものであった。そしてこの晶子による「女子の職業的独立を原則とせよ」(『女学世界』一九一八年)、「女子の徹底した独立」(『婦人公論』一九一八年)が、論争の直接の引き金となった。

すでに大正期に入ると平塚らいてふ等の『青鞥』創刊(一九一一年)、『中央公論』と『太陽』が相次いで組んだ特集号等によって、「婦人問題」は時流の一点となっていた。社会政策学会等の学界や社会主義・労働運動界も例外ではなかった。晶子の経済的独立論には一定の社会的受け皿が用意されていたのだが、なかでもすかさず応じたのが平塚らいてふであった。らいてふはエレン・ケイ等の翻訳を通じて母性保護論を持論としていたが、晶子の経済的独立論には正面きつての母性保護批判が含まれていたからである。

らいてふは、こどもを産み育てる母性によってこそ女性はその社会的・国家的存在になるという。しかし

現実の社会・国家は母性を無償で女性に委ねている以上に、女性が職業をもてば過酷な労働条件に曝される。この現実のなかで、多くの犠牲のみを強いる経済的独立など「絶対的に価値あるものでせうか」とらいてふは反論した(母性保護の主張は依頼主義か)(一九一八年)。彼女にとり問題は経済的独立それ自体ではなく、いかに経済的独立を獲得するか、その方法にあった。そして「母の仕事に経済的価値が付せられ：国家の手によって最も確実に保障される」という国による母性保護を描き出すことになる(『現代家庭婦人の悩み』一九一九年)。しかし晶子にとっては、それは夫に替わって国家に「寄食」することにすぎなかった。

晶子は「婦人改造の基礎的条件」のひとつに「汎労働主義」をあげる。生まれ育った堺で「家業を助けてあらゆる労働に服し：多くの勤勉な沢山の男女を見：労働的精神を尊敬する」ようになった晶子にとり、労働とは、それがたとえ苦痛であってもより

よく生きようとするとする人間性の不可欠の内面的要素であった。実際、晶子には歌人・評論家として家庭経済を支えてきた経済的自立の実績の裏付けがあった。一方、日本女子大学校を卒業後、女子英学塾ほかに勉学の場を求めななかで、当時の女性解放論の先端的論客となっていたらいてふが母になって直面したのは、「既婚婦人がこの家庭生活と共に他の労働生活を営むことの不可能」という二者択一的情況であった。結局らいてふは「母の仕事」の絶対的意義を主張することで、母性保護の賛否以前に労働論の文脈からは身を引く立場にあったといえよう。

### 山川菊枝の立場

平行線を辿る二人の議論に、さらに第三の社会主義的な立場を表明したのが山川菊枝である。菊枝は晶子を「欧州に生まれて、十九世紀後半に及んで世界の大勢となった」女権運動、らいてふをその「修正案として十九世紀初頭に北欧に起こった母権運

動」として、それぞれを世界史的視野に立った女性解放論の二つの系譜に位置づけ、自らの読書(翻訳)・研究の成果を論争解釈に適用した。

菊枝によれば、資本主義社会の自由競争に対し、前者はこの肯定のうえで女性も自ら強く生き抜くことの必要性を力説し、後者はこの競争の結果を憂い避難所として保護を叫んでいる。ともに一面の真理はあるが、「現在の経済関係といふ禍の大本に斧鉞を下さうとしない：不徹底な瀾縫策」という共通の「誤謬」がある(「母性保護と経済的独立」一九一八年)。そして菊枝はといえば「婦人問題を惹起し盛大ならしめる経済関係その物の改変」こそ「根本的解決」だと力説した。

菊枝は晶子について「時代より一步先に出て、一層高い見地からこれを批判し指導するところまでは行って居られぬ」とも述べている。ここで求められた「高い見地」とは、菊枝にとって社会主義的変革を展望するものであり、実際に菊枝は資本主義が創

出する「婦人問題」を批判的立場から理路整然と説明し得た。しかし根本的解決の強調が経済的基底還元論に帰着し、そのために母性、家事・育児労働そして女性の経済的自立といった個々の課題に対する具体的ビジョンがかえって不鮮明となったことは否めない。この難点は、日本に生まれたばかりのマルクス主義婦人解放論が持っていた限界を示すものでもあろう。

すでに大正期の都市には、個人的私生活領域としての家庭が定着し始めていた。そこにある母性、家庭、家事・育児といった要素は、市場経済にとり、また社会科学にとってもまだフロンティアであった。しかしひとたび女性が経済的自立を要求したとき、女性労働力固有の問題として、また資本主義再生産に組み込まれた家庭生活のあり方の問題として、戦後へと連なる新たな政策的、知的領域として開発の途が始動していたのである。三人の論客たちが多弁に論じた問題が現代にも及び得るゆえんで

る。またこの論争が持っていた複雑さや各論並立状況は、現在なお母性、家庭、家事・育児そして女性の経済的独立をめぐるさまざまな論議が噴出することに示されている。

(福田)

【参考文献】

香内信子編集／解説『母性保護論争』ドメス出版、一九八四年。